

(お知らせ)

福島第一原子力発電所 6号機における警報の発生について

平成 17 年 4 月 23 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所 6 号機（沸騰水型、定格出力 110 万キロワット）につきましては、定格熱出力一定運転中ですが、平成 17 年 4 月 22 日午後 9 時 52 分、「制御棒ドリフト^{*1}」および「原子炉手動制御系 / 制御棒位置指示系パネルトラブル^{*2}」の警報が発生し、4 本の制御棒位置表示不良が中央操作室の計算機より打ち出されたことを、運転員が確認いたしました。

また、制御棒位置を監視している制御棒位置監視盤の 2 つの系統の異常表示ランプが点灯していることを確認いたしました。

その後、午後 9 時 55 分、制御棒位置表示が元の状態に復帰したことを計算機の打ち出しで確認し、「制御棒ドリフト」の警報は解除しておりますが、制御棒の位置が一時的に確認できなかったことから、午後 10 時 39 分、保安規定第 21 条^{*3}で定める「運転上の制限^{*4}」を満足していないと判断いたしました。

制御棒位置監視盤の調査を行った結果、監視機能は 2 つの系統のうち 1 つの系統の動作が正常であり、制御棒の位置を正しく表示していることを確認できたことから、本日、午後 3 時 25 分に「運転上の制限」を満足していると判断いたしました。

なお、制御棒位置監視盤の異常の解除操作を実施いたしましたが、片系統の異常については継続していることから、今後、引き続き調査を実施いたします。

また、制御棒の動作はなく、原子炉の運転状態に変化はありませんでした。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

(お問い合わせ先)
福島第一原子力発電所
広 報 部
TEL 0240-32-2849,2784

* 1 制御棒ドリフト

制御棒が所定の位置にない状態を示す警報。

* 2 原子炉手動制御系 / 制御棒位置指示系パネルトラブル

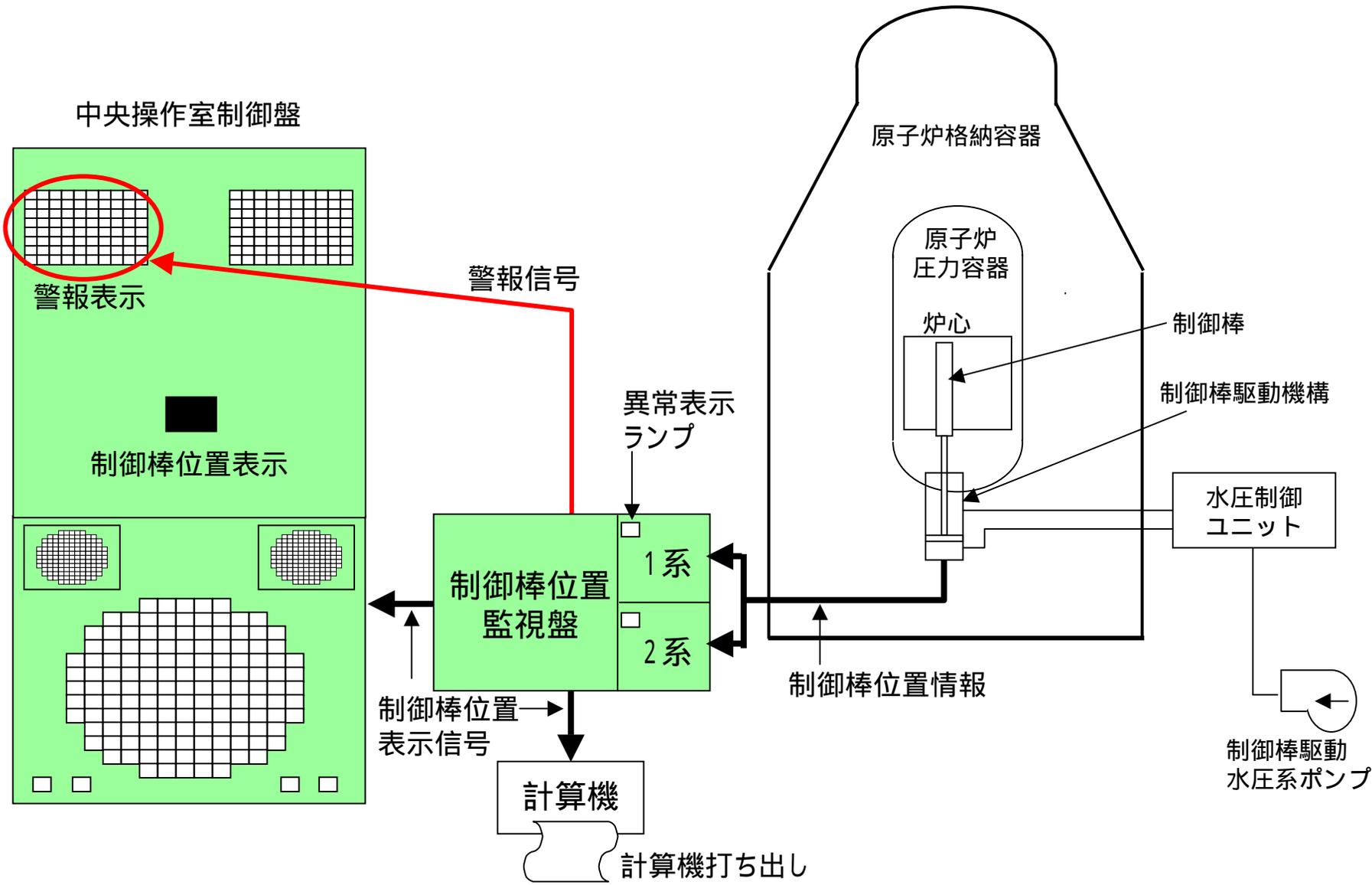
制御棒の操作および制御棒の位置を表示する系統の故障を示す警報。

* 3 保安規定第 21 条

原子炉の運転時および起動時において、制御棒が動作可能であることを定めている。

* 4 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。



制御棒位置指示系の警報発生経路